

社会福祉法人 日生会

次世代法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画の期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2.目標取組内容・実施時期

目標1

全労働者の残業時間を月平均20時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2025年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する。(毎年1回実施)
- ・2025年4月～ 事業所ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- ・2026年4月～ 毎週水曜日は管理職も含めた完全定時退勤とする。
- ・2026年4月～ 事業所ごとの業務効率化計画の進捗を経営会議での報告事項とする。

目標2

期間内に男性職員1名以上の育児休業等取得を目指す。

<実施時期・取組内容>

- ・2025年4月～ 男性育児休業等を推進する目的と理由を周知する。
- ・2025年4月～ 育児と仕事の両立に関する制度と補償を周知する
- ・2025年10月～ 男性が育児休業等を取りやすい職場作りを行う。

本計画は、社会福祉法人日生会において、全従業員が働きやすい職場環境の整備を進めるための具体的な取組指針です。

進捗状況については、定期的に評価・見直しを行います。